開会 (9:00)

○渋谷英彦委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託された案件は1件であります。

議第54号「令和4年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案」を議題といたします。 審査の順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、最初に総務文教常任委員会の所管 部分、次に市民福祉常任委員会の所管分、最後に建設経済常任委員会の所管部分として 進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査する ことといたします。

それでは、議第54号中、総務文教常任委員会の所管部分について審査を行います。 質疑、意見のある委員は御発言願います。

- ○杉田源太郎委員 19ページの歳出の2款1項7目企画費として、出会い結婚サポート事業790万円、これの算出根拠について説明してください。
- ○増田恵子行政経営部次長 補正額の算出根拠でございますけれども、この事業、支給要件の拡充がございまして、当初予算では内訳といたしまして、結婚新生活支援補助金は夫婦ともに29歳以下の場合には限度額60万円、こちらを13組、御夫婦の年齢の高いほうの方が30歳以上39歳以下の場合には限度額30万円、こちらを7組、それから令和3年度の追加分60万円として1,050万円で算定をしましたが、事業の進捗によりまして、それぞれの年齢層の御夫婦の実績平均単価と予想件数によりまして、29歳以下の御夫婦平均単価29万4,000円掛ける24組、30から39歳以下の御夫婦の平均単価24万2,000円掛ける18組に令和3年度の追加申請可能額699万4,000円で、年間1,840万6,000円と見積もりまして、当初予算額との差額790万6,000円を補正しようとするものです。

以上です。

- ○杉﨑辰行委員 同じ19ページなんですけれども、庁舎維持管理費、これ、2款1項2目、この庁舎維持管理費、燃料等の光熱費の高騰ということの理由だったんですが、単純にそれだけだったのかどうか、確認をいたします。
- ○大石一宏管財課長 庁舎管理の燃料費につきましては、使用量につきましては、当初の 計画よりも若干増えたものの、やはり燃料費の高騰という部分が理由であります。 以上であります。
- ○杉﨑辰行委員 使用量というのは、設備が新たに加わったために増えたというんじゃな くて、通常使う中の使用量という考え方でよろしいですか。
- ○大石一宏管財課長 本年度の予算を策定するに当たりまして、既に新しい庁舎ということで使用量のほうを積算しまして算出していますので、特に新しい庁舎での見込み使用量ということであります。
- ○杉﨑辰行委員 了解です。
- ○秋山博子委員 今の光熱水費についてなんですけれども、ここ、庁舎のことだけでなく、 様々なところで高騰の影響でということで補正が出ていると思います。もしトータルで

今回の燃料等の高騰による補正の金額、トータルが分かりましたら教えてください。

- ○渋谷英彦委員長 それ、トータルというのはどこのトータル。市全体の。それって各部 門になっているから。
- ○秋山博子委員 トータルを計算していないということなら結構です。
- ○青木雄一郎財政課長 すみません、今、手元の資料で申し訳ないんですけれども、電気料の関係が4億2,000万円ほど、ガスの関係で5,800万円ほど、燃料費の関係で2,700万円ほどということでございます。

以上です。

- ○秋山博子委員 それは指定管理制度の下にある関連のものも含まれていますか。
- ○青木雄一郎財政課長 指定管理の部分は含まれておりません。 以上です。
- ○秋山博子委員 ありがとうございました。
- ○杉田源太郎委員 29ページ、歳出、10款1項3目学校教育指導費外国人児童・生徒等教育支援事業費として252万円ちょっとですけど、ここの対象となる外国人の児童・生徒、この増加、年度初めからどのくらいになっているのでしょうか。
- ○小長谷恭彦教育センター所長 御質疑にお答えします。

4月から10月末までの日本語指導が必要な児童・生徒ですが、22名増加しております。

- ○杉田源太郎委員 その22名の支援内容……。22名ということだけじゃないと思うんですけど、252万円、これの支援内容とその体制、事業費の背景、内容について説明をお願いいたします。
- ○小長谷恭彦教育センター所長 支援内容についてです。

海外から初めて入国をしてきた児童・生徒に関しては、初期指導という指導を行います。この初期指導というのは、個々の状態に合わせて簡単な日本語であるだとか、文化、 習慣の指導を行います。それから、悩み事の相談も行います。

その初期指導を4か月程度しましたら、継続指導に移行します。継続指導というのは、 教科学習につながる日本語学習や学習支援を行います。なお、引き続き、悩み事等の相 談を行います。

以上でございます。

- ○杉田源太郎委員 内容は分かりました。252万円の内訳、それについてお願いいたします。
- ○小長谷恭彦教育センター所長 お答えします。

初期指導に関しては、202万8,000円でございます。継続指導に関しましては、49万9,330円でございます。

- ○秋山博子委員 関連してです。今の内訳の金額ですけれども、これは支援員さんの増に 対しての支払いということでしょうか。
- ○小長谷恭彦教育センター所長 お答えします。 → 1500 またい カギュオ ない カー・カラー

支援員の増というよりは、人数の増ではなくて、支援回数の増に対する報酬でございます。

- ○秋山博子委員 了解いたしました。
- ○深田ゆり子委員 28、29ページの小学校管理費と中学校管理費の増額ですけれども、こ

れは来年度学級増に伴い不足する備品購入という説明だったと思います。そこで、小学校と中学校、それぞれありますが、どこの学校であるか、そして何クラスから何クラスに増えるのか。それから、備品購入の内容。最後に今回はこの金額はそれぞれ一般財源で補正されておりますが、国や県の補助というのはないのかどうか。

以上、お伺いします。

○増井太郎教育総務課長 ただいまの御質疑にお答えします。

まず、小学校からお伝えさせていただきたいと思います。

小学校の学級増でございますけれども、焼津南小の普通学級が10から11に増えると、今、予想しております。あと、豊田小学校の特別支援学級が4から5、それと今回、予算的なものはなかったんですけれども、小川小の普通学級が21から22、それと、大富小の特別支援学級ということで6から7に増えるというような形になっております。これも、今、9月10日現在で想定ということになるものですから、実際にクラスが増えるかということはあれなんですけれども、来年から授業が円滑にできるようにということで、今、準備をしているところになります。

それと、中学校につきましては、焼津中学校が普通学級が11から12、それと豊田中学校の特別支援学級ということで1から2ということで、自閉・情緒の1クラスを新設することで、今、想定をしております。

そして、補助の中身ですけれども、こちら、学級増に伴うということで職員用の椅子であったりだとか、ロッカー、あと、座卓、作業テーブル、それと、あと、三連スクリーン、ワークテーブルということで、教室に必要な備品を準備するということで、そちらのほうの備品購入費を、今回、予算のほうで上げさせていただいております。

それと、また、国・県等の補助ということなんですけれども、こちら、クラス増ということでの対応になりますと備品になりますので、通常どおり単費での支出という形になるかと思います。

以上になります。

- ○深田ゆり子委員 了解。
- ○渋谷英彦委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかに特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。 以上で、議第54号中、総務文教常任委員会の所管部分について審査を終わります。 当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩(9:15~9:20)

○渋谷英彦委員長では、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、先ほどの総務文教委員会のところの答弁で、ちょっと訂正があるということで すので、財政課長、お願いします。

○青木雄一郎財政課長 先ほどの光熱水費の関係で、私の答弁のほうが補正後の額でお伝 えしてしまいましたので、訂正をさせていただきます。

電気料のほう、こちらのほうが2億600万円ほど、それからガスのほうが1,800万円ほ

ど、燃料費のほうが600万円ほど。

以上になります。すみませんでした。

○渋谷英彦委員長 では、議第54号中、市民福祉常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

- ○岡田光正委員 19ページの最下段になります。証明書コンビニ交付サービス事業費22万円。このコンビニ交付サービスの事業費、これはコンビニで我々が証明書をあれしたときにする件数に応じてというか、ものに応じて手数料を向こうへ払うということで解釈してよろしいかと思うんですが、これ、実際22万円というと、何件ぐらい予想より増えたのでしょうか。それで、1件につき幾ら渡すのか、その辺だけ教えていただけますか。○佐藤三夫市民課長 お答えいたします。
 - 今回のコンビニの交付サービスの事業費というのが、手数料を引き下げるための必要な証明書でシステムを少し変えるような委託業務でございまして、この22万円を業者というか、コンビニとかそういったところの業者に払う金額ではございませんで、改修をするときの費用ということで、資源とかそういうのがあるものですから、その委託費ということです。

以上です。

- ○秋山博子委員 23ページになります。23ページの4款1項1目になります。未熟児養育 医療助成費、これが補正が入っていますけれども、説明では入院が長期化したことによ るとありましたが、もう少し詳しくその人数ですとか、長期化が大体何日が何日になっ たとか、その支払先の流れなどを教えてください。
- ○村松久美子育て支援課長 お答えいたします。

補正の理由といたしましては、長期化の人数とか日数が増えたということでございますが、具体的な人数でございますが、令和3年度が年間通して10人、それから令和4年度につきましては9月の支払い分までで12人になっております。

件数でございますが、令和3年度は72件に対しまして、令和4年度9月までで36件、 月ごとの請求件数ですが、延べの件数でそういった状況になってございます。

- ○秋山博子委員 これは、請求は医療機関から請求があって、市のほうが支払いするという流れでいいんでしょうか。
- ○村松久美子育て支援課長 請求でございますが、医療機関から国保連合会とか、審査支 払機関のほうに請求がございまして、市のほうからそちらへ支払いをして、そちらから 医療機関のほうへお支払いをする、そういった形になってございます。
- ○秋山博子委員 その医療機関ですけれども、市立総合病院、そのほか、民間の産科医院 ということでいいですか。
- ○村松久美子育て支援課長 医療機関でございますが、養育医療を行う指定の医療機関になっておりまして、こちら、県のほうが指定するものでございます。近隣ですと焼津市立総合病院が該当をいたします。
- ○秋山博子委員 これ、毎年、このように補正といいますか、決算報告を見ても増加傾向 というのは報告されていると思うんですが、それらの対策とか背景とか、何か考察され ているようでしたら教えてください。

- ○村松久美子育て支援課長 なかなか具体的な対策については難しいんですが、保健センターのほうで妊婦さんとお話しする機会にいろいろなこと、パンフレットをお渡ししたりとか、そういった御案内はしております。
- ○岡田光正委員 岡田でございます。 続きまして、3款2項4目。
- ○渋谷英彦委員長 何ページ。
- ○岡田光正委員 ページ数で21ページの最下段になります。 市立保育所運営費、こちらの運営費の補正部分、これについての具体的な内容、どう いう支出なのか教えてください。
- ○川村 仁保育・幼稚園課長 補正の内容についてお答えいたします。1,083万8,000円の内訳でございますが、燃料費が35万5,000円、電気料が1,019万8,000円、都市ガスについて都市ガス料28万5,000円、全て燃料費の高騰によるもので、保育園の燃料の高騰によるものでございます。
- ○岡田光正委員 全くあれですね、燃料関係、こういったものの経費ということで、これ はあくまでも予想ですよね。多分ほかもそうだと思いますけど、大丈夫だとは思うんで すけど、まだ、これ、上がってくる可能性もあるもので、ぜひこの次の予算のときには 十分気をつけていただきたいなと思います。よろしくお願いします。
- ○深田ゆり子委員 関連しまして、市立保育所運営費、今回の補正予算は燃料費の高騰分ということなんですけれども、今、全国的に裾野市の民間保育園の虐待を大変衝撃的に受け止めております、私も。焼津市民の皆さんからも焼津は大丈夫ですかっていう声が来ていると思うんですね、当局のところにも。保育所運営費の中なのか、ほかのところか、分からないんですけれども、市としてどういうふうな対応、今の現状を、何か相談に乗っているとか、対応しているということ、ありますか。
- ○渋谷英彦委員長 これ、予算とは離れているけど、答えられるなら答えてやってください。
- ○川村 仁保育・幼稚園課長 保育士の道徳上のようなことになってしまいますが、今後、計画しているものとしては、保育士のチェックリストということで、どういうことをしてはいけないかとか、そういうようなことが書いてあるのが全国保育士会から出ているものですから、そちらを各保育所、または幼稚園、小規模事業所等に配付をいたしまして、各園で保育士さんにまたチェックをして、個人個人でチェックをしていただくということに、今のところ、予定をしております。
- ○渋谷英彦委員長できるだけ予算のあれで特化してやってください。
- ○深田ゆり子委員 ほかに発言する機会の場所がないものですから、個々の対応はするんですけれども、一応保育所運営費の中でそういう予算を使って対応しているかどうかということでお聞きしております。

また、チェックリストの結果が出ましたら、また報告をお願いしたいと思います。 以上です。

- ○杉田源太郎委員 23ページ、歳出の3款3項2目生活扶助費1億290万円。生活保護受給者、今年度になって増加した人数、何人でしょうか。
- ○杉山広晃地域福祉課長 生活保護の人数でよろしいですか。世帯。

- ○杉田源太郎委員 増えた人数。
- ○杉山広晃地域福祉課長 増えた人数は40世帯ほど増えております。 以上です。
- ○杉田源太郎委員 今年度になって40世帯、今、増えている。人数、また後で聞きたいんですけど、この1億290万円、これはどのように予想しているということですか。
- ○杉山広晃地域福祉課長 これは単純に医療費扶助が増加しているということでございます。社会保険診療報酬支払基金に請求された診療報酬ベースで比較しますと、令和3年度上半期が、4月から9月ですけれども、3億28万5,976円だった医療費が令和4年度上半期、同じ4月から9月ですけれども、3億6,032万9,308円と上半期だけで6,004万3,332円の増加となっております。

要因として大きいものは、入院患者と入院医療費の増加でございます。令和3年度上半期の延べ入院患者数が326人、それから月平均が54.3人になります。1億5,002万6,482円であったものが、令和4年度上半期延べ入院患者数が366人、月平均で61人です。金額としては、2億1,083万3,050円と増加しております。

また、入院治療費と合わせて心臓手術や脳出血の手術、人工呼吸器、透析医療の長期 化と高額医療を必要とする患者が増加した分によるものです。 以上です。

- ○杉田源太郎委員 今、医療費が増えているよという、それは分かったんですけど、その根拠として補正の医療費扶助がこれだけ1億290万円、こうやって増えていくよということは、今後もずっと医療費が伸びていくだろう、人数も増えていくだろうという、その算定根拠について確認をしたかったんですけど。
- ○杉山広晃地域福祉課長 お答えします。 根拠まではないんですけれども、今回、1億290万7,403円なんですけれども、生活扶助費が2億2,043万8,000円……。
- ○杉田源太郎委員 算定根拠ですよ。
- ○杉山広晃地域福祉課長 はい。
- ○杉田源太郎委員 今、一番最初に聞いて、今年度で10月末だと思うんですけど、40世帯増えましたよと。これからもまだこのコロナ禍で生活保護の申請とか、そういうものは増えていく、何世帯ぐらい、何人ぐらい増えていくからそれが幾らで、それで先ほどの医療費、今までこれだけ重病も含めて、かなりの6,000万円ぐらい増えたんですか。そういうものからすると、このあと残りの今年度の中でもこのくらい医療費が増えていくだろう、だからその合計が1億290万円だって、そこを教えてもらいたかったんですけど。
- ○櫛田隆弘健康福祉部長 先ほど申しましたように、今回の補正につきましては医療費扶助の金額になります。医療費扶助分として、当初6億3,085万9,000円ほどを見込んでおったんですけれども、先ほど申しましたように、医療費のかかる生活保護の方々が急増したということで、その分として今後もその医療費の分として生活保護の支給を行うということで、7億3,376万7,000円ほどが必要だと見込まれるということで、1億2,090万8,000円の増額補正をさせていただきたいと、そういうことでございます。

以上です。

- ○杉田源太郎委員 あくまでも医療費扶助、ここに向けての補正だという、そういう内容だと、今の説明だとそうだと思うんですけど、今、自分も関わっているというか、相談があった中で、高齢者で持病を持っている方なんかがいるんだけど、まだ申請はされていないみたいなんだけど、そういう方がもし、今までも医療費そのもののお医者さんに行けないということで、お医者さんにかかっていない、生活保護をもし受給できるようになったとすると、その方がすぐ病院に行く可能性なんかはあるわけですね。そうなったときに傾向としてもう一度聞きたかったんですけど、増加の年齢だとか、年齢で重症どうのこうのということは関係ないかもしれないけど、特に高年齢の方というのは、そういうふうになる可能性が高いものでね、もし医療費扶助、そこにあるとしたら、今後、今までの増えた40世帯の中にもそういう高齢なんかがいるから、そういう人たちの医療費、そういうものも入るんだよと、そういうふうに解釈すればいいですかね。
- ○杉山広晃地域福祉課長 委員がおっしゃるとおり、そういったものを見込んで積算しておりますので、現在いる方の例えば普通の医療をしている方でも病気をされると500万円ぐらいに上がっちゃうということもありますので、そういったことも踏まえて積算を積み上げております。

以上でございます。

- ○渋谷英彦委員長 会議の途中でありますが、本日の特別委員会を傍聴したい旨の申出があり、委員長において、委員会条例第19条第1項の規定によりこれを許可しておりますので御了承願います。
- ○石原孝之委員 20ページ、21ページ、お願いします。

3款1項9目障害者総合福祉支援サービス費、就労移行給付費の数字があるんですけ ど、これの利用者増という話があったんですが、その傾向を教えてもらっていいですか。

○杉山広晃地域福祉課長 このサービスですけれども、当初17人を見込んでございましたが、令和4年度に入って新規利用者が5人増えたためでございます。新規利用者の傾向としましては、精神障害者からの相談が増えておりまして、自分でインターネット等により事業所の情報を得て、まずは、直接事業所に相談に行きまして利用につながった方が増えている状況でございます。

全体的な傾向としましては、利用者は20歳代から30歳代の精神障害者、それから知的 障害者が多くなってございます。

以上です。

- ○石原孝之委員 最近、B型就労支援、A型就労支援、就労継続移行支援というのがだんだんニーズが増えてきていまして、地域の中でも本当に表には出てこないそういった精神障害、発達障害、知的障害に悩まれているその世代の方が本当に多くいると聞きます。今、その辺の説明をしていただけたので、歳入に関してちょっと確認したいんですが、結構リンクする話で、12ページ、13ページの話なんですが、歳入、15款1項1目民生費国庫負担金の話なんですが、生活扶助負担金。生活保護の方がそれによって、その方たちも一人暮らしをしている方とかも結構多くいて、利用者負担ゼロという話を聞くんですが、生活保護の方もどれぐらい増えたかというところを教えてください。
- ○杉山広晃地域福祉課長 生活保護者が増えた人数でよろしいですか。
- ○石原孝之委員 そうですね。

- ○杉山広晃地域福祉課長 先ほど説明したと思うんですけど、40名ほど。
- ○石原孝之委員 じゃ、その下の障害者総合福祉支援サービス費負担金というところの、ページでいうと13ページの下に値するところなんですけど、訓練費、訓練等給付負担金というのがありまして、B型就労支援というのは、今、焼津市で足りていますかね。その辺はどうでしょうか。受皿として、先ほど人数が5人増えたという話だったんですけど、実際のところどうでしょうか。
- ○杉山広晃地域福祉課長 就労Bについては、おおむね充足しているというふうに考えて おります。

以上です。

- ○石原孝之委員 じゃ、それとBの方がそのうちちゃんと就労ができるようになってから Aに移行していったりとかも、それが理想形だと思うんですけど、本当は給付が離れて、 自分たちで働いてくれるという就労継続支援のほう、BからA、Aから就労というのが 一番理想的な形だと思うんですけど、その辺の傾向に関してはどう当局のほうは把握していますかね、その段階でも。今、足りているとは聞いたので、Aだったり受皿の企業の部分、その辺はどうでしょうか。
- ○杉山広晃地域福祉課長 先ほど就労Bの話をさせてもらって、おおむね充足していると は思います。逆にいうと、飽和状態になっているのかなというふうに考えます。

Aのほうについては、やはり就労Bから就労Aに上がる事業所がありますので、若干足りていないのかなというふうには思います。若干足りていないのかなという。物すごく足りないよというわけではなくて、BからAに行くこと自体がなかなか障害者等々にとっては大変なことだものですから、今の状況でもほぼいいんですけれども、私の感覚だとBは充足していますけれども、Aが若干足りないのかなと。

さらにAから一般就労という形になりますと、そちらのほうも企業の理解とか、そういったものもございますので、そういったところではなりたくてもなれないという形の方もいらっしゃるかと思いますが、やはりどうしても企業さんの御理解というのも大事になってきますので、その辺の周知というか、お願いはこちらからやりたいなというふうには思っております。

以上です。

○石原孝之委員 そうですね、やっぱり受皿となる企業側の理解も必要だと思いますので、 その辺もまた商工課さんとかと一緒に連携しながら、受皿の拡充、よろしくお願いしま す。

以上です。

- ○村松幸昌委員 それでは、4項2目の老人保護措置費です。ここの説明では……。
- ○渋谷英彦委員長 ページ数、言ってくれる。
- ○村松幸昌委員 ごめんなさい、22、23です。 3 款 4 項 2 目のところの老人保護費の入所 者数の増となっていますけれども、そこのそもそも定員数が何名で、今何人いて、それ が何人になったかを教えてください。
- ○平岡雅子地域包括ケア推進課長 村松委員にお答えします。

まず、定員につきましては60名でございます。現在の入所者数でよろしいでしょうか。 〇村松幸昌委員 はい。

- ○平岡雅子地域包括ケア推進課長 12月1日現在で36名となっております。 以上です。
- ○村松幸昌委員 定数が60で、今36ってなるのは、ここの入所者数の増というところ、じゃ、当初予算のいわゆる組んだときの保護費という、その相関関係を説明してください。
- ○平岡雅子地域包括ケア推進課長 人数ですが、当初は38名を見込みましたけれども、令和5年の3月末には43人まで増加するということで見込みを立てまして、補正の額を出しております。

以上です。

○村松幸昌委員 ありがとうございます。私も知り合いの方が、お世話になっていた方が 先般亡くなりまして、だものですから聞かせていただきましたけれども、まだ保護して いただく人数が増えるということで了解しました。

それともう一つ、その下の3目の老人ホーム費の委託事業費。これを管理料の増というふうな説明があったんですけれども、細かく言うと、維持管理費が上がったのか、それ以外のものなのか、そこだけ教えてください。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 老人ホーム管理運営委託事業費の補正の内容につきましては、措置人数の増加と、あとは国の通知に基づく処遇改善加算分の増額、それから障害者加算分の増額がこの内容でございます。ですので、施設に関するものというわけではありません。

以上です。

- ○村松幸昌委員 了解しました。
- ○深田ゆり子委員 今の老人ホーム管理運営委託事業費の367万9,000円は、特定財源として内訳が掲載されております。しかし、今の説明ですと国の処遇加算や障害者加算分ですよということなので、それでしたら国・県支出金になるんじゃないかなと思ったんです。なので、その他の位置づけ、その他というのはどういうことなのか、教えてください。
- ○平岡雅子地域包括ケア推進課長 その他の財源の内訳は、入所者本人の負担金でございます。
- ○深田ゆり子委員 それは2目の老人保護措置費の233万9,000円ですよね。歳入でいうと 13ページの一番上に老人ホーム入所者負担金が233万9,000円と歳入に書いてありますの で、それは分かったんです。その下の老人ホーム費の367万9,000円の、22ページ、特定 財源にやっている。その内容が書いていないものですから。

先ほどの村松委員への答弁では、国の加算ということだったので、じゃ、国の加算だったらば、国・県支出金に当たるんじゃないかなと思ったので、その説明をお願いします。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 先ほどの367万9,000円は、国からではなく、どこから 入っているのかという御質疑ですけれども、措置をしている焼津市と島田市からの措置 費として入っているものでございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 そうしましたら、焼津市と島田市の負担が367万9,000円でしたら、そ の他として焼津市の分は一般財源として分けて計上するべきじゃないかなと思ったんで

すが、どうですか。

- ○村松幸昌委員 私も深田委員も知った内容は、ここの老人ホーム費のところ、委託事業だものですから、多分先ほど課長がおっしゃった国の加算分というのがいわゆる措置をお願いする各市町の計算上の負担が増えたものだから、それを払うのは島田と焼津市が払う分だよということ。だけど、深田委員がおっしゃっているのは、島田市の場合はその他でいいんだけど、焼津市の場合は一般財源でいわゆる財源内訳が計上されてしかるべきじゃないんですかという、そういう質疑なんです。
- ○渋谷英彦委員長 どうも、今、村松委員がそうやって質疑を解説していただいたんです けど、これ、ひょっとして財政。
- ○村松幸昌委員 今、委員長がおっしゃるのも無理ないんですけれども、いわゆる財政は まとめるところで、根拠を持ってくるのは所管課だと思いますので、お聞きしています。
- ○渋谷英彦委員長 ありがとうございます。じゃ、答弁をお願いします。 質疑の意味は分かったでしょう。
- ○池谷和正委員 もしあれでしたら、数字も絡む答弁を今みんなで待っているんですけど、 しっかり落ち着いて答弁を整えたところで、次、進んでもらうという仕切りをしてもら うのと、健康福祉部以外のところの質疑がある委員がいるんだったら、先にそちらの質 疑をやってください。
- ○渋谷英彦委員長 分かりました。
 - じゃ、課長、そこのところをしっかり答弁の準備をしていってください。
 - では、そこはちょっと置いておいて、ほかの課で質疑がある方、いらっしゃいますか。
- ○石田江利子委員 22ページの4款1項6目環境衛生費の12節の委託料ごみ減量対策費の 黒土のキエーロの追加分というところなんですけど、96万3,000円ということで、追加 分ということで出ているんですけれども、これ、まずキエーロの個数はお幾つぐらいに なるのでしょうか。
- ○服部正宏環境課長 今回、追加でお願いした補正に係る個数は50基になります。 以上です。
- ○石田江利子委員 さばぶしの処理の発泡スチロールみたいなものは、個数限定で200ということで、たしか年に2回ぐらいやりました、1回でしたっけ、やって終わっているんですけど、キエーロの追加を出したというその背景はどんなところでしょうか。
- ○服部正宏環境課長 さばぶしのほうなんですけれども、まだそちらのほうは在庫に対して余力がございます。まだ申込み可能です。
 - 一方、キエーロのほうは、申込者数が74人おりまして、現在、配付したのが45人で、あと待機者数が29人、現在おります。そちらの分と、あと、申込みが大変好評だったものですから、補正が御承認いただければさらに追加制作ということで、20基を追加して、20基再募集させていただいて、待機者分の29基、それから再募集分を20基程度と見込みまして、50基を追加制作したいという旨でございます。
- ○石田江利子委員 皆さんの意識が高まったということの解釈でよろしいですか。 以上です。
- ○渋谷英彦委員長 ほかに。
- ○杉田源太郎委員 関連なんですけど、この50基を追加するという、キエーロ、すごく重

いんですよね、たしか。軽いのというか、2種類ぐらい作ったというふうに聞いているんですけど、この50基というのはどちらですか。

○服部正宏環境課長 50基のほうは、キエーロというもので、重いほうです。軽いほうは さばぶしを利用した発泡スチロールで作ってあるもので、そちらが新生処理容器という ものになります。

以上です。

- ○杉田源太郎委員 解釈違いかもしれないけど、キエーロが重くて、大井川庁舎の前に置いてあるやつですけど、あれを少し小型化したキエーロというのを作ったようなことを 広報で見たような気がしたけど、間違いかな。間違いですか、すみません。じゃ、終わります。
- ○杉山広晃地域福祉課長 すみません、先ほど石原委員の就労支援の関係で答弁させても らったんですけれども、就労Aの施設が足りないよというような、私がお伝えしたと思 うんですけれども、市の計画上は充足しておりますので、現状は足りているということ で、答弁修正をしたいと思います。よろしくお願いします。
- ○渋谷英彦委員長 深田委員、後で文書の回答か何かでいいですかね。それでも審査の影響はないですか。いいですかね、取りあえず。

じゃ、地域包括ケア推進課長、もうそれは後で、それを含んで審査していただくということにしまうので。

じゃ、ほかに何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 ないようでしたら、それはちゃんと後で報告をお願いします。 では、以上で議第54号中、市民福祉常任委員会所管部分の審査を終わります。 当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩(10:02~10:12)

○渋谷英彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの市民福祉常任委員会の部分で、深田委員からの質疑の老人ホーム管理運営委託事業、これに対しての答弁が整ったそうですので、先にそちらのほうの説明をして、次に進みたいと思いますので、少々お待ちください。

○平岡雅子地域包括ケア推進課長 先ほどの深田委員からの、焼津市の分の措置費をその他に含まれてしまっているけれども、一般財源のほうに振り分けるべきではないかということでしたけれども、こちらにつきましては、財政部局のほうに確認をしましたところ、措置費につきましては、指定管理料という特定の目的に当たるための収入として受けているので、全額特定財源に振り分けているということでした。

以上です。

○渋谷英彦委員長 どうも御苦労さまでした。

では、議第54号中、建設経済常任委員会の所管部分について審査を行います。質疑、意見のある委員の発言を願います。

○杉田源太郎委員 25ページ、6款1項3目担い手育成総合対策事業費30万円、この内訳

について教えてください。

○藤野 大農政課長 ただいまの事業の内訳ということなんですが、まず、当初予算で計上させていただいた事業ということで、最初にちょっと御説明させていただきたいんですが、農業次世代人材投資事業ということで、これ、経営直後の支援をするための給付制度のものでございます。

こちらの制度を活用している新規就農者の方が合計で3件ございます。この3件の合計の支援給付額が全部で450万円となってございます。本年度、令和4年度から国の新規就農者の補助金の制度設計がちょっと変わりまして、こういった経営直後の給付金に加えて、設備投資、初期にかかる例えば機械だったりとか、ハウスなどの設備投資をする者に対しても補助をするというようなことが加わりました。こちらのほうの制度の活用をする方が1件ございまして、こちらのほうの補助金が合計で375万円ということになります。

当初予算で見込んでいた金額が795万円で計上しておりますので、今の当初分と今回新規で機械とかそういったものを導入される方々が少し多くなったものですから、それで当初から変更があったのが合わせて825万円となります。したがって30万円が不足したということで、増額補正をさせていただきたいという内容のものでございます。

以上でございます。

- ○深田ゆり子委員 26、27の河川維持費。これ、地方債で9ページの地方債補正として下 線浚渫事業と財源振り替えになっておりますが、その詳細をお聞きしたいと思います。
- ○小長谷雅彦河川課長 河川の浚渫につきまして、計画書を提出しまして、そちらの計画書に基づいて浚渫を行う小石川ですとか、高草川の浚渫業務でございます。 以上です。
- ○深田ゆり子委員 高草川と小石川の浚渫ということなんですけれども、補正予算額がゼロで、今後、地方債で対応していくということなんですが、ほかにも水路とか小さい川とか、泥がたまったりもしております。

この間、市民の方がそれをお願いしたいということを言ったら、お金がないものでって、予算がないものでというお話があったということです。

今回見たら、補正予算額がゼロで、借金で新たに大きいところ、2つの2級河川はやっていくということなんですけれども、それだけじゃなくて、補正予算で小河川なども 浚渫していくというところが必要でしたら、私は予算が今回補正として上げられてもいいんじゃないかなと思うんですが、それはどうなんでしょうか。

○小長谷雅彦河川課長 今回、小石川と高草川につきましては、起債事業、そういったものを使っておりますが、一般財源で賄う浚渫というのも、実際、予算で見込んでおります。そういった中で、なるべく効果的に、現地を確認しまして、通水疎外を起こしているようなところから優先してやらせていただいております。

以上です。

○深田ゆり子委員 石脇川がここには入っていないんですよね。小さい川というのは今までも予算をつけてやってきていると、これからもやるということなんですけれども、実際には予算がないよというふうに言われているものですから、そうすると職員の人が市民の人から言われたものだからということで、職員の方がその作業をお手伝いしてあげ

るということになっていると、職員の方もすごく負担が増えていくということになるものですから、こういうところはそういう委託とか事業所があると思いますので、そういうところにちゃんと対応できるような予算の配分というのをしていただきたいなと思います。

以上です。

- ○秋山博子委員 この地方債にということの財源振り分けのことは了解したんですけど、 今回も大量の土砂の浚渫があったと思います。そうした浚渫された土砂の処分というの はどういう流れになっているのか、教えてもらえますか。
- ○小長谷雅彦河川課長 処分につきましては、建設会社のほうで処分場に処分をいたしま して、そこで市のほうでマニフェスト、そういったもので確認をしております。 以上です。
- ○秋山博子委員 そうすると、この事業費には、そういった処分代といいますか、それも 含まれているということでいいですよね。
- ○小長谷雅彦河川課長 処分費も含まれております。 以上です。
- ○秋山博子委員 特にそれらの浚渫した土砂が再利用されるだとか、そういうことなく埋め立てされるということになるんですか。
- ○小長谷雅彦河川課長 良質土につきましては、工事のほうに流用している部分も一部あります。

以上です。

- ○秋山博子委員 了解です。
- ○杉田源太郎委員 先ほどのところと同じなんですけど、25ページの先ほど言った6款1 項3目のところで、担い手の育成の下のところに、水田農業推進費11万9,000円という のがあるんですけど、この内訳についても教えてください。
- ○藤野 大農政課長 水田農業の推進費の増額11万9,000円の関係ですけど、こちらの経費につきましては、本年度、水田システムといったものが農政課にありまして、そのシステムのデータ移行費の増額になります。

こちらのほうは、国が全部取りまとめて、ソフトバンクという、そういった関係の子会社のほうに業務委託をしているんですけど、当初、国からの見積りでは164万9,000円ということで御連絡をいただいていたところ、最終的に国とソフトバンクとの契約の中で176万8,000円に変更されたということで、その差引きの11万9,000円を増額させていただきたいという内容でございます。

以上でございます。

- ○松島和久委員 24、25ページ。6款1項4目の農地費です。市単独農業土木事業費、説明の中で朝比奈川の件というようなことを聞いたんですけれども、具体的な事業内容、金額も大きいものですから、もう一度説明をお願いしたいと思います。
- ○藤野 大農政課長 今回、朝比奈川の横内ラバーダムということで、これ、藤枝の木材 開発さんという会社の前にゴム堰が設置されてございます。このゴム堰のアンカーボルトを約200本近く更新する予定で当初予算として工事費を計上してございました。

そうしたところなんですけど、5月の末に山間部のほうでかなり雨が降りまして、朝

比奈川のほうがかなり増水したと。その影響で一部ボルトが外れてしまいまして、そこから水が入ってしまった影響で、空気を抜くホースというのがずっとあるんですが、それが全部飛び出してしまったんですね。それの元に戻す修繕工事が追加で伴ったということで、その分の工事費が550万円ということでございます。

当初予定していた工事費というのが全部で1,920万円ということで工事費のほうを見込んでおりまして、これに今言った修繕がプラスになったものですから、550万円を足すと事業費が2,470万円の工事費に変わるということでございます。

以上でございます。

- ○松島和久委員 朝比奈川はもちろん県管理河川でありますけれども、市単独でもこうい うふうな形で安全対策をやっていただけるということで、大事だと思いますので、うま く県と連動していただきながら、要望していただきながらやっていただきたいと思いま すのでよろしくお願いいたします。
- ○秋山博子委員 先ほどの杉田委員への答弁でいただいた25ページ、6款1項3目の水田 農業推進費のことなんですけれども、これはシステムデータ移行について国とソフトバ ンクとの契約の金額に変更があってということです。その変更の理由は何かということ は確認されたのか。それから、そもそも水田農業推進のためのものだと思うんですけれ ども、具体的に一体どういうふうにして推進するというふうな事業であるのか、教えて ください。
- ○藤野 大農政課長 御質疑の後者のほうから御説明させていただきたいんですが、水田システムのほうの活用は、水田の経営所得安定対策というのがございまして、こちらに加入されている農業者の申請書類、こういったのをいただいて、それをシステムのほうに入力すると、直に国のほうに申請がシステムで提出することが可能となります。また、各種データの取りまとめだったりとか、統計ということもできますので、そういったことでこれまでも活用しているものでございます。

国の変更のお知らせについては、9月20日にいただいているところなんですが、その変更の理由というのを国からの説明の中では……。

全国の各自治体のデータを取りまとめるということがまず背景にあるんですが、そういったところでプログラムの変更が必要になったというような御説明を伺ってございます。そうしたところであくまでも全国の自治体が活用するプログラムになりますので、その分の全体の増額がされたことによって、各自治体の割った分の負担を求められたということになります。

以上でございます。

- ○秋山博子委員 そうすると、焼津市内の登録者数というのは何件なんですか。
- ○藤野 大農政課長 システム上に登録されている農業者の数ということだと思いますが、 実際に経営所得安定対策に加入されている農業者は、今、手元に正確な数字を持ち合わ せていないんですけど、400から500くらいの農業者が加入してございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 そうすると、その400から500の登録されているところは、実際に経営安定についてそのシステムに登録していることによるメリットというか、それは感じられる仕組みになっているのでしょうか。

○藤野 大農政課長 経営所得安定対策というのは、国の直接支払制度という枠組みの中でやっておりますので、そういった申請関係とか支払い関係が円滑になるということで 御理解いただければなと思います。

以上でございます。

- 〇秋山博子委員 了解。
- ○須崎 章委員 私、債務負担についてお聞きいたします。ページは7ページになります。 一般市道の改良事業ということで、説明の中では7路線を債務負担するよというよう な御説明がありました。この7路線についてお聞きいたします。
- ○新村浩三道路課長 一般市道改良費の7路線でございます。 地区と路線名でよろしいでしょうか。
- ○須﨑 章委員 はい。
- ○新村浩三道路課長 まず、1つ目が西小学校慈恵園線で三ケ名地内でございます。
 - 2路線目、柳新屋新幹線沿い北線、柳新屋地内でございます。
 - 3本目、大島新田宮西2号線、大島地内でございます。
 - 4本目、岡当目糧堂院北線、岡当目地内でございます。
 - 5路線目、花沢阿原1号線、花沢地内でございます。
 - 6本目、市道0206号線、西島地内でございます。
 - 7本目、北新田道下2号線、北新田地内でございます。 以上でございます。
- ○須﨑 章委員 了解しました。
- ○村松幸昌委員 歳入のページ数が14、15。18款1項2目ふるさと寄附金です。6億円の ふるさと寄附金の増という形になりまして、増額補正後、72億円というようなことで計 上されています。
 - ここの見込んだ内訳、もし今の時点で分かれば、返礼品の上位3つ、それとマーケットは関東圏なのか中京圏なのか、そこまでもし分析できていれば教えてください。
- ○青島庸行ふるさと納税課長 まず、ふるさと寄附金の6億円の増額の見込みにつきまして、数字の算出につきましては、昨年度の実績と今年度の実績の4月から8月までの数字の伸び率を踏まえまして、令和4年度の寄附額、合計で72億円を見込んだものになります。

今のところのお礼品の上位3品ということでございますけれども、まず1番目がネギとろになります。2番目が焼津市にございますサッポロビール静岡工場で製造されておりますエビスビール350ミリリットルになります。3つ目につきましては、ネギとろとか、あと、ビールとか、そういったジャンルから外しますと、ツナ缶ということになります。これが、今、焼津市のふるさと納税を牽引している上位の3品のものとなります。それから、あと、御質疑は。

- ○村松幸昌委員 いわゆる寄附をしてくれるところの地区、例えば関東圏。
- ○青島庸行ふるさと納税課長 寄附者の居住地域についてでありますけれども、やはり東京都が一番多いという状況でございます。割合にしますと約24%で、東京以外の関東地方が約26%、それから大阪府を含みます関西地方が約17%、それから愛知県を含む中部地方が約17%、それから、そのほかの地域ということで16%という割合になってござい

ます。

以上でございます。

- ○村松幸昌委員 了解です。
- ○杉田源太郎委員 確認です。29ページの8款4項2目公園維持管理費。この説明の中で、これ、電気料というふうに聞いていたと思うんです。この電気料が526万円、この内容について教えてください。
- ○白石雅治都市整備課長 お答えいたします。

内訳でございますが、電気料、先ほど杉田委員のおっしゃったとおり、電気料の高騰に伴います都市公園の指定管理料、それが410万9,000円です。そのほか、青峰公園に設置されておりました公園灯の水銀灯安定器の処分に係る委託料が115万8,000円と。

以上でございます。

- ○杉田源太郎委員 地域の人から聞いたんですけど、公園に街灯というんですか、公園の 電球がありますよね。電気の個数、これを例えば4個あったら2個にするよとか、そう いうことをやって節電もやっているんだと聞いているんですけど、電気料も抑えて、だ けど電気料として増えたのはこれだけという、そういうことですか。
- ○白石雅治都市整備課長 設置の箇所の個数を減らしたということでは、今、我々はやってございませんが、例えば地域の方で少し照明の当たる時間、朝の切る時間を少し早くするとか、例えば夜の場合には、12時だったら11時にするとか、そういうのを調整しながらやっている箇所もございます。個数を減らしたとか、今、私どものほうではそういうものは予定してございません。

以上です。

○杉田源太郎委員 私もそういう電話相談があって、そのところを見に行ったら、やっぱり4個あるのが1個減っているところと、3個はついているけど1個消えているだとか、2個消えているところ、そういう公園がありました。だから、そういうものによっても節電をしているのかなと思いながら、いろいろな公園、全部見たわけじゃないですけど、幾つかの公園を見る中で、電灯が何もない公園もあったもので、そういうところ、逆に不安だなというところがあったわけです。

電灯を減らしているというのは確認してきましたけど、それでいいのか、安全対策というのを含めて、先ほどの時間を制限しながら電気料を節約していくのは分かりますけど、そういうところもちゃんと自治会等に報告してあるということでよろしいですか。

○白石雅治都市整備課長 当然、自治会の役員の方にも御説明いたした上で、御理解いた だいた上でそういった時間を短縮する場合には時間の変更をしているということでござ います。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。 以上で、議第54号中、建設経済常任委員会の所管部分の審査を終わります。 当局の皆さん、御苦労さまでした。

委員の皆さんは、少々お待ちください。

では、次に討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第54号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者拳手)

○渋谷英彦委員長 挙手総員であります。よって、議第54号は、これを原案のとおり可決 すべきものと決しました。

以上で、本日の予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。 閉会(10:40)